

## パラリンピックは全ての障害者の祭典に

徳安 利之

私は人生を振り返る年代を生きている聴覚障害者の老いぼれ。子供のころの交通事故で聴力を失い、様々な苦労もあった。幸い、周りの理解者に恵まれ、勉学の機会があり、歯科技工士として長年歯科医療に従事してきた。二十年前に自営していた歯科技工所を廃業し、現在勤めている医療関係の会社に異業種転職した。年齢はすでに四十代に入っており、障害者の身での転職は冒険でもあったが、ここでも同僚に恵まれ、定年退職後も引き続き高齢者再雇用してもらい、現在に至っている。

現在、二十二十年の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定から二年目にはいった。障害者アスリートにも専属のコーチを付けるとか、パラリンピックの所管部省を厚生労働省から文部科学省に移管させる決定も下され、今年にはスポーツ庁を設けるとか、準備が着々と進んでいるようです。ところでパラリンピックが脊椎障害者を中心とした、一部の障害者の国際スポーツ大会であり、聴覚障害者や、知的障害者（一部の国で、健常者をまぎれ込ませる不正があり、排除されている）の参加はないままで特定の障害者だけの国際スポーツ競技大会になってしまった事への疑問や改善の声が国やスポーツ団体関係者から全く聞こえてこないのは残念です。

半世紀前の話を持ち出すが、五十一年前の東京オリンピック・パラリンピックの事を、明確に覚えている人がおられるでしょうか。その頃、私は中学校の一年生の時で、学校の授業でオリンピックの開会式の様子をテレビ観戦した事は、おぼえているが、パラリンピックについては記憶にない。的確に覚えておられる方は私よりももっと高齢の方々だと思います。なぜ今になって、半世紀前の東京オリンピック・パラリンピックを持ち出すのか？不思議に思う方もおられると思います。説明しますと、この時の東京パラリンピックの理念を二十二十年の東京オリンピック・パラリンピックに引き継がなければならないと強く思うからです。

最近、一九六四年に開催された東京パラリンピックの報告書を読む機会があり、当時、東京パラリンピックを開催するにあたり、尽力された国際身体障害者スポー

ツ大会運営委員会会長葛西氏、ならびに全面的な支援をした厚生省(現厚生労働省)、社旗福祉事業振興会の足跡を知る事ができた。報告書によると、厚生省は「肢体不自由、盲、ろうあの人たちを含めて行うなら全面的に賛同する」(報告書からの抜粋)と回答しており、その上でパラリンピック東京大会の準備が始まった、という事実です。ですから一九六四年の東京パラリンピックは、二部構成でしたがすべての障害者の参加するパラリンピックだったのです。ちなみに一九六四年の東京パラリンピックが第二回目のパラリンピックです。

パラリンピック東京大会前は脊椎麻痺者の国際スポーツ大会との位置づけで、正式には「国際ストークマンデビル大会」で、一九五二年からイギリスのロンドンを中心に毎年開催されていた競技大会です。現在でこそ、一九六〇年にイタリアのローマでオリンピックが開催されたときに、引き続き第九回の「国際ストークマンデビル大会」を開催し、それが第一回のパラリンピックと称されていますが、パラリンピックと称するようになったのは後からのことです。

全ての障害者が一同に集まった一九六四年の東京パラリンピックの開催にも関わらず、その普遍のかつ崇高な理念がいつのまにか変換し、特定の障害者だけが参加する国際障害者スポーツ競技大会になり、参加する競技団体だけが華やかにスポットライトを浴びるのか、疑問を禁じ得ないのです。

私がパラリンピックに関心を持ったのが、シドニーパラリンピックの時です。開催の様子をテレビで観ている、すべての障害者のスポーツの祭典だと思っていたのですが、聴覚障害者の参加はなくて、失望したのが関心の始まりでした。その後で行われるパラリンピックも注視してきましたが、相変わらず聴覚障害者の参加はないままです。色々調べてみますと、国際パラリンピック委員会が正式に発足した一九八九年当時は聴覚障害者スポーツ団体の「国際ろう者スポーツ運営委員会」も国際パラリンピック委員会に加盟していたようですが、障害の特性や理念の違いからパラリンピック委員会から離脱して、ろう者のオリンピックとして、ろう者自信が運営する「デフリンピック」を立ち上げたようです。そのため聴覚障害者のパラリンピックへの参加の道が閉ざされているようです。この時の組織同士の確執が尾を引いているようで、残念に思えてならないのです。

国際オリンピック委員会は、パラリンピックの「パラ」の意味が脊椎障害者の半身麻痺者を示す「パラプレジア」から平行して開催される意味の「パラレル」の「パラ」

だと再解釈し、オリンピックの開催都市で引き続きパラリンピックの開催を義務付ける協定も結んでいます。そこにはパラリンピックが脊椎障害者のスポーツの大会から、さまざまな障害者が参加する国際スポーツ大会に発展してほしいとの、国際オリンピック委員会の願いや思いが込められていると、私は解釈したいのです。

このたび二〇二〇年東京オリンピック開催で、レスリング、野球、女子ソフトボールなど、オリンピックに参加したくても参加できなかった競技の復活が、世間で話題になっていきます。そのように、参加競技数の枠で願いの叶わないスポーツ団体が存在することは承知していますが、聴覚障害者団体や知的障害者団体の参加を認めない事とは、難病患者など、何の公的な保護のないまま生きている障害者もいます。そうした人たちが全くスポーツとは無縁に生きているとは限らないのです。国連の障害者憲章に照らしても現在のパラリンピック委員会の考え方や運営方針は改善の余地が多いように思えてならないのです。

一方、聴覚障害者だけのもう一つのオリンピック「デフリンピック」を運営している国際ろう者スポーツ委員会も、独自の理念で国際スポーツ大会を開催する意義は理解できますが、人間が様々な価値観のもとで共生して生きているのですから、すべての障害者が一堂に集い競技を競い合あった、一九六四年東京オリンピックに思いを馳せて、再びオリンピック委員会に復帰し、違う障害をもつ仲間の人たちと一堂に集える喜びを分かち合ってほしいと願っています。

二〇二〇年の東京パラリンピックが、一九六四年の東京パラリンピックの理念を継承し、全ての障害者が一堂に集う真の障害者のスポーツの祭典としてよみがえり、その普遍的かつ崇高な理念が後世に引き継がれてゆく事を願っています。

## 徳安 利之

### 略歴

小学生の時に交通事故に遭い、その後遺症で失聴。聴力を完全に失う。一般の中学校から、ろう学校高等部に進学。その後でまた一般県立高校の通信制課程で学び、改めて同校を卒業。その後広島歯科技術専門学校に進学し卒業。国家試験を経て歯科技工士となる。二十年前に自営していた歯科技工所を廃業して、民間の企業に異業種転職し現在に至る。広島市在住。